

第4節 森林によるCO₂吸収源対策の推進

1 森林資源の保全と利用【県産材活用課、森づくり課】

(1) 森林の現状

本県の森林面積は約31万haで、県土の75%を占めており、全国平均の67%と比べ割合は高くなっています。このうち民有林^{*1}のスギを中心とする人工林は約12万haとなっています。

これらの森林は、木材の供給のほか、県土保全や水源かん養、保健休養の場の提供など様々な公益的機能を有しており、近年では特に地球温暖化防止という観点から、二酸化炭素の吸収源としての役割が期待されています。

平成20年3月に改定された「京都議定書目標達成計画」では、森林吸収量の目標である1,300万炭素tを確保するため、平成19年度から平成24年度までの6年間に、国全体で計330万haの間伐^{*2}を実施することを目標とし、年間55万ha程度の間伐が実施されてきました。

平成25年度以降についても、継続した森林吸収量確保に向け、年間52万haの間伐を実施していきます。

(2) 多様な森林整備

本県においては、昭和40年代から本格的に植林を進めてきた結果、約12万haのスギ等の人工林が造成されました。

森林の有する公益的機能を発揮していくためには、森林・林業の再生を通じ、間伐等の森林整備を持続的に実施していくことが求められています。

このため、本県は、森林・林業の再生を図ることを目的に平成22年に策定した「ふくいの元気な森・元気な林業戦略」に基づき、林業を産業として再生を目指す「経済林」と多面的機能を発揮する「環境

○ 新規植林：過去50年間森林がなかった土地に植林



○ 再植林：1990年以前に森林でなかった土地に植林



○ 森林経営：持続可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための一連の作業

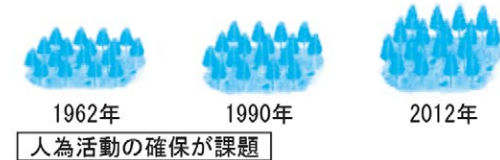


図2-4-1 京都議定書で吸収源と認められる森林

林」の2つの側面に応じ取組みを展開しています。

「経済林」については、持続的な木材生産活動を通じ、健全な森林を維持するため、集落単位で効率的な木材生産を計画的に進める「コミュニティ林業」を中心に間伐等を実施しています。

また、「環境林」については、自然災害や鳥獣害から私たちの暮らしを守るなど、多面的な機能を発揮する森づくりを進めるため、治山事業などによる公的な間伐や、鳥獣の生息地となる奥山等の針広混交林化を進めています。

表2-4-2 民有林における間伐実績一覧表

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
面積 (ha)	3,965	3,534	4,687	4,856	5,208	5,202	5,212	5,205	5,011	4,040	4,125

^{*1}民有林：国有林以外の森林。民有林は、都道府県・市町村・財産区で所有する公有林と、個人、会社、団体などが所有する私有林とに区分されます。

^{*2}間伐：林内が樹冠により閉鎖し、林木相互間の競争が始まった後、目的樹種を主体にその一部を伐採して林分密度を調節することにより、林木の利用価値の向上と下層植生の発達を促し、表土の流出の防止など森林の有する諸機能の維持増進を図るための伐採のことをいいます。

(3) 森林保全と管理

山村地域では、過疎化や高齢化が進む一方、県民が森林をレクリエーションの場等として積極的に活用する機会が多くなり、入込者数は年々増加しています。このため、山火事の未然防止、ごみの不法投棄や違法伐採を早期発見する監視活動が不可欠であり、県においては森林保全巡視員（H26：5名）を配置し、関係機関と連携しながら森林パトロールを実施しています。

また、森林に起因する災害を未然に防止するため、中山間地の集落に山林保全（山地災害および山林買収）監視モニター（H26：1,211名）を配置しており、モニターを対象とした研修会を実施しています。加えて、地域住民を対象とした治山事業の現場見学会を県内4か所で開催し、治山工事の目的や効果、山地災害が発生する予兆、避難の大切さ等を再認識してもらうことで、防災意識の向上と普及啓発に努めています。



山林保全（山地災害および山林買収）監視モニター研修会

なお、公益的な機能を発揮する重要な森林は保安林に指定し管理することとし、保安林以外の森林において開発行為が行われる場合には、許可制度を適用して指導・監督することで、安全で安心できる生活環境の保全に努めています。

(4) 県民参加の森林づくり

森林からの多様な恩恵は、全県民が享受するものであり、森林の整備・保全を社会全体で支えていくことが必要であるため、健全な森づくりへの直接参

加、個人や企業等からの活動支援、地元の木を伐って使う等の取組みを「緑と花の県民運動」の一環として積極的に推進しています。このため、春季と秋季に行っている「緑の募金活動」、森づくりの日に開催されている「みどりと花の県民運動大会」、坂井市で開催される木と花と緑の祭典「フラワーグリーンフェア」、地域住民が自ら地域にゆかりのある花木などからなる憩いの森「ふるさとの森」を造成・整備する活動を支援する事業等を通じて、県民参加の森林づくり意識の喚起を図っています。



みどりと花の県民運動大会（おおい町）

次世代を担う「緑の少年団」や県民誰もが自然を知り、森林や緑の大切さを学ぶことができる活動場所として、福井市脇三ヶ町にある県有林を「体験の森」として整備し、森林環境教育活動を推進しています。

(5) 森林整備を担う人材の育成

森林の整備を適切に推進していくためには、森林生態系に配慮した多様な森林施業等を行える知識、技術を有した森林整備を担う人材を確保・育成する必要があります。

このため、平成9年度から新規就業者を対象に職業訓練研修を行い、林業作業に必要な基本的な知識、技術、技能を修得して安全に施業を行うことができる人材を「フォレストワーカー」として育成し、現在86名（H26.10）が活躍しています。

表2-4-3 フォレストワーカーの就業状況（平成26年10月末現在）

（単位：人）

	採 用 年 度															合 計
	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
フォレストワーカー 就業者数	5	4	3	3	5	5	8	2	4	3	7	9	7	13	8	86

（注1）H9からH23までに認定された森林施業士もフォレストワーカー（採用後3年研修後登録）として登録されている。

◆第2部 分野別施策の実施状況

2 県産材^{*1}の活用【県産材活用課】

木材は、化石燃料や鉱物と違い再生産が可能なこと、大気中の二酸化炭素を炭素として固定・貯蔵すること、鉄などに比べ少ないエネルギーで加工できることなど、地球環境への負荷を軽減するクリーンな資材として注目を集めています。

特に、県産材の利用は、林業をはじめとする地域産業の活性化を促し、健全な森林整備を通じて森林の持つ多様な機能の発揮につながります。

このため、県では、住宅分野での県産材の利用拡大を図るため、県産材を活用した住宅の新築・リフォームや民間の児童施設等へのリフォームに対し支援しています。

特に住宅の中でも木材使用量の多い柱や梁・桁を外材等から県産材に転換することを進めており、横架材への県産材利用に対する支援を行っています。さらに、住宅での積極的な県産材の利用を促す県産材住宅コーディネーターを養成するとともに、コーディネーターが一定量以上の県産材を使用して新築した住宅の構造見学会等に対して支援を行い、県産材の住宅の普及に取り組んでいます。

平成26年2月には、木材の生産から製材、建築までの関係者が連携して県産材の家づくりを推進する「福井県地域住宅産業振興連絡会」が、4月には製材品の分業化により低コスト化を推進する「ふくい県産材共同組合」が設立されました。今後、共動で県産材の家づくりを進めていきます。

また、県産材の利用の意義や特徴、良さをPRするため、一般県民を対象に、県産材の伐採から住宅

での利用に至る見学会を開催しています。



構造見学会 および 木の生い立ちツアー(見学会) の開催状況

コラム 地域の木で家をつくろう！【県産材活用課】

地域の木で家をつくることは、気候・風土に適応した健康で快適な住空間の形成だけでなく、地域山林の保全、関連する地域産業の活性化、地域らしい住文化や街並み景観の継承など、元気で豊かな地域の形成にもつながります。

《助成制度の紹介》

住宅部材の中で木材の使用量が多い梁などの横架材には主に外材が使用されています。

このため、県では横架材への県産スギ材の利用を促進し県産材の利用拡大を図るため、県産材の横架材を利用した工務店（福井県地域住宅産業振興連絡会に参加の工務店）への支援を行っています。

また、平成26年度は、福井県木材組合連合会が県産材利用導入促進事業を活用し、強度等の品質を明示した県産スギ横架材の普及に取り組んでいます。



県産横架材を使用した住宅

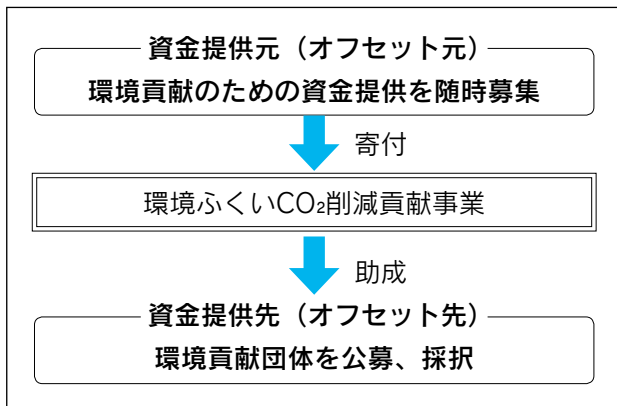
^{*1}県産材：県内で伐採された原木を県内で加工した木材のこと。

3 福井型カーボン・オフセット^{*1}【環境政策課】

福井型カーボン・オフセット「環境ふくいCO₂削減貢献事業」では、森林保全活動等のために提供された資金を活用して、森林保全活動を行う団体等を支援しています。

この事業は、県内外の個人、法人または団体から環境貢献のために提供される資金を募り、県内のCO₂吸収源対策やCO₂削減活動などに活用し、環境貢献活動の活性化と地球温暖化の防止に寄与することを目的として平成21年6月からスタートしました。

環境貢献のために資金を提供する個人や法人を「オフセット元」、オフセット元から提供された資金を活用して、県内で環境貢献活動を実施する団体を「オフセット先」とし、それぞれ募集しています。

図 2-4-4 環境ふくい CO₂ 削減貢献事業の資金の流れ

(1) オフセット元

平成27年1月末現在、オフセット元として資金提供いただいた企業や個人、団体数は173件、資金の総額は23,736千円となっています。

表2-4-5 オフセット元（平成21～26年度）

オフセット元区分	件 数
企業・団体	59件
個人	11件
イベントにおける募金等	103件
計	173件

また、オフセット元の中には、売上の一部などを本事業に資金提供することを目的とした連携商品の販売を行っている企業もあります。

(2) オフセット先

オフセット先は、公募を実施し、平成21年度から26年度までに60団体を認定し、これらの団体が行うCO₂の吸収源となる森林の整備や「ふくいのおいしい水」の水源地整備等を支援しました。活動内容は、次のとおりです。

表2-4-6 平成26年度オフセット先一覧

団 体 名	活 動 内 容	地 域
北潟の森協議会	北潟海辺の森を整備 【間伐・植樹】	あわら市
えいへいじ緑青会	荒川水源地の整備 【植樹】	永平寺町
NPO法人 エコハウス沙羅	殿下地区で間伐体験 【間伐】	福井市
さばえNPOサポート ハッピープロジェクト委員会	地域通貨の発行 【カーセーブ】	鯖江市
NPO法人 エコプラザさばえ	どんぐりからの森づくり 【植樹】	鯖江市
NPO法人 月尾くらし工房	今立地区の里山整備 【間伐・植樹】	越前市
「郷の森・里楽」の会	安養寺町の里山整備 【間伐・植樹】	越前市
ふれあい市場運営委員会	屋上緑化 【電力使用量削減】	小浜市
篠座の伝統的風景を守る会	水源地整備 【井戸掘削】	大野市
越前町平等区	水源地整備 【採水口修繕】	越前町
白山振興会	水源地整備・広報 【石畳整備、チラシ作成】	越前市
一番町商店街	水源地整備・広報 【階段整備、チラシ作成】	小浜市
南野津又自治会	水源地広報 【チラシ作成】	福井市
神谷の水を守る会	水源地広報 【チラシ作成】	勝山市
鯖江湧水の里ネットワーク	水源地広報 【チラシ作成】	鯖江市
大虫町石神の湧水保存会	水源地広報 【チラシ作成】	越前市

^{*1}カーボン・オフセット：市民、企業、NPO/NGO、自治体などが、自分たちの排出する温室効果ガスの排出量を認識し、これを削減する努力を行うとともに、削減しきれない排出量については、他の場所で実施した温室効果ガスの排出削減・吸収量（排出権）を購入したり、排出削減・吸収を実現する活動を支援、または自ら実施したりすることにより、埋め合わせをすること。